

第 7 期高知県保健医療計画（案）について
（第 6 期評価調書含む）

差替え資料

p 17～27 第 1 章第 5 節 県民の受療動向

~~p 44～45 第 4 章第 2 節 歯科医師~~

~~p 80～84 第~~ ~~及び社会医療~~

差替え済

~~p 85～86 第~~ ~~病院の整備~~

~~p 87～92 第 5 章第 6 節 歯科保健医療~~

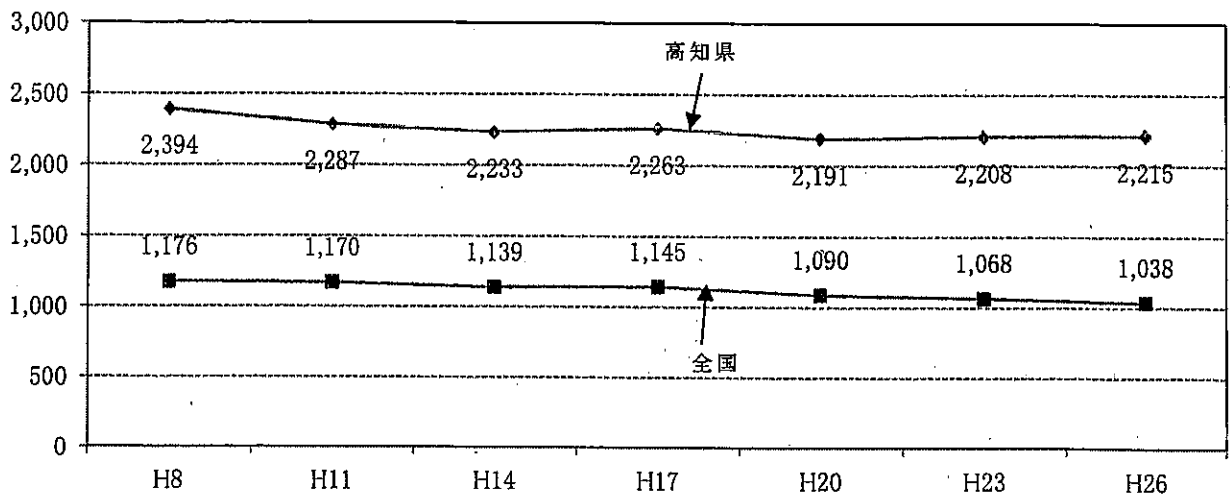


第5節 県民の受療動向

1 一日平均受療率

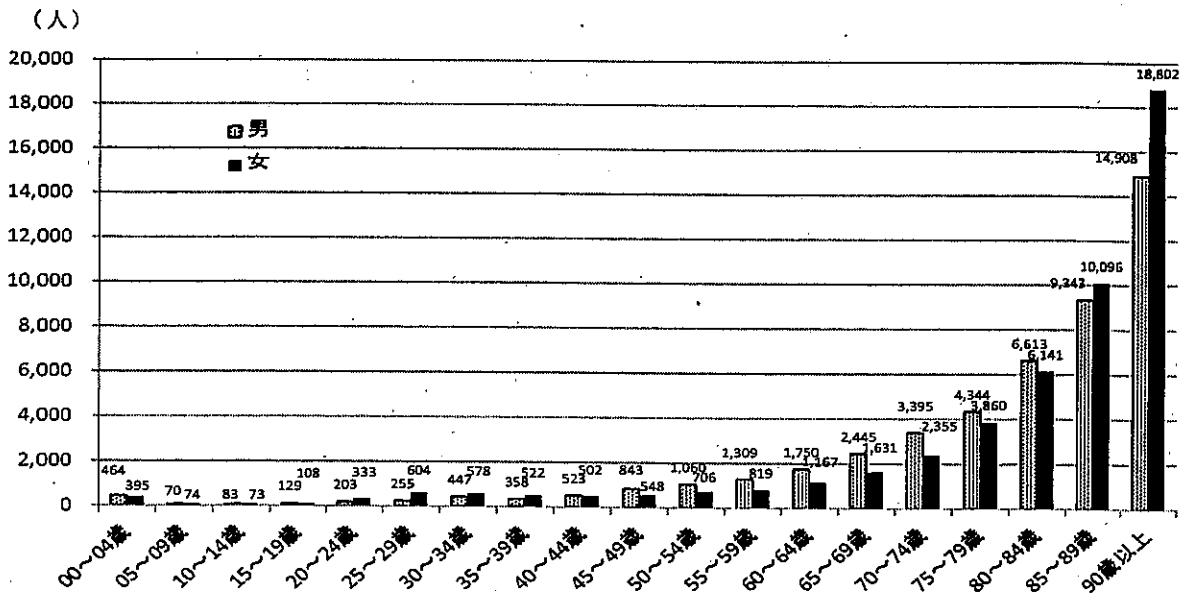
本県の人口10万人当たり一日平均の受療率は、全国平均を大きく上回っています。入院患者の受療率は2,215人で、全国平均1,038人の約2倍、外来患者の受療率も6,036人で全国平均5,696人を上回っています。

(人) (図表 2-21) 人口10万人当たりの受療率(入院)の推移



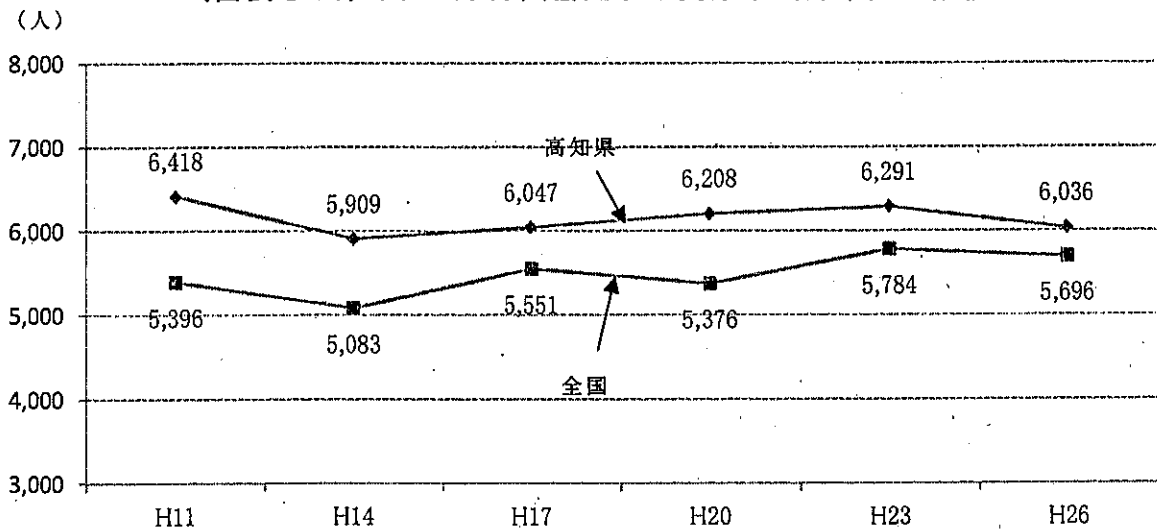
出典：患者調査（厚生労働省）

(図表 2-22) 人口10万人当たりの性別・年齢別受療率(入院)



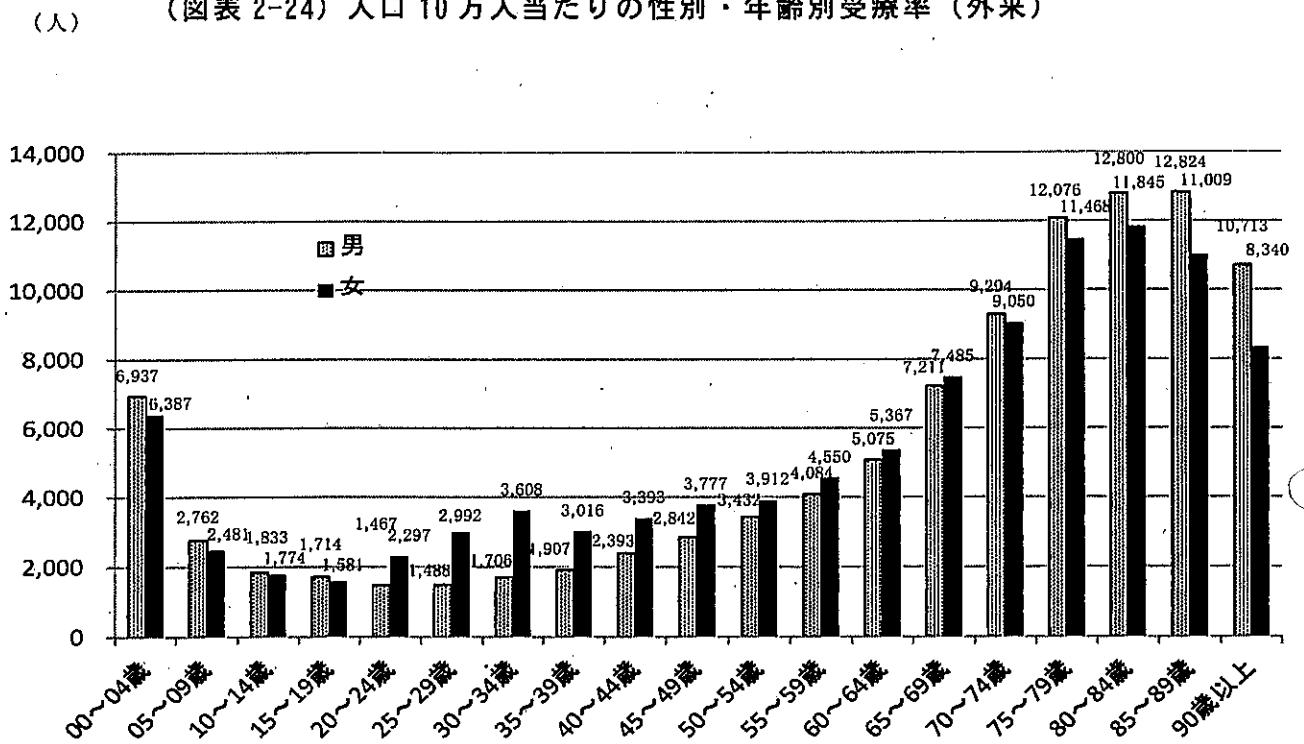
出典：平成28年高知県患者動態調査
*年齢不詳除く

(図表 2-23) 人口 10 万人当たりの受療率 (外来) の推移



出典：平成 28 年患者調査 (厚生労働省)

(図表 2-24) 人口 10 万人当たりの性別・年齢別受療率 (外来)



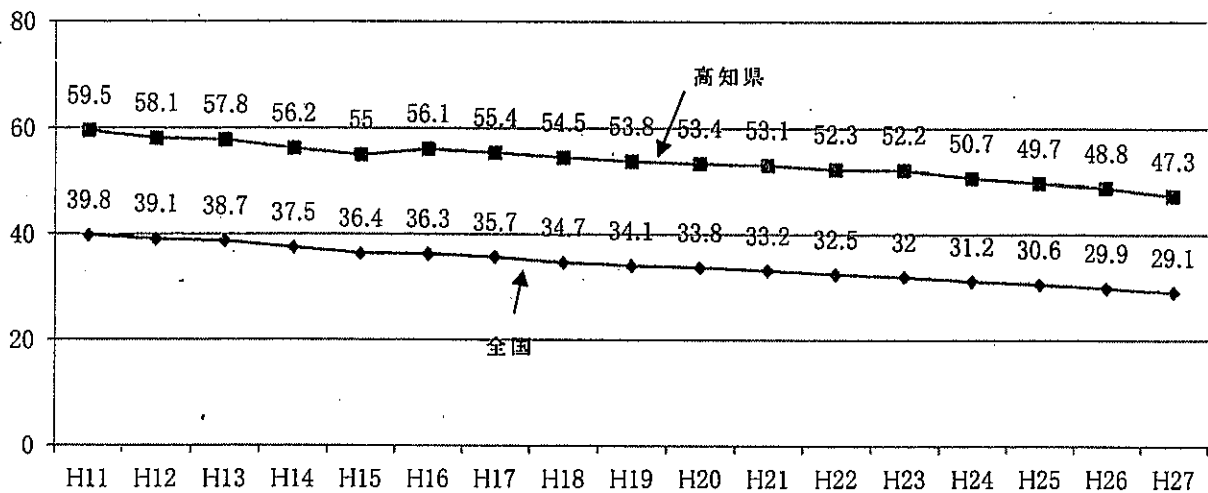
出典：平成 28 年高知県患者動態調査
* 年齢不詳除く

2 平均在院日数

平成 27 年の病院の平均在院日数は、「全病床（介護療養病床含む）」は 47.3 日で、全国平均の 29.1 日を大きく上回り、全国第 1 位となっています。

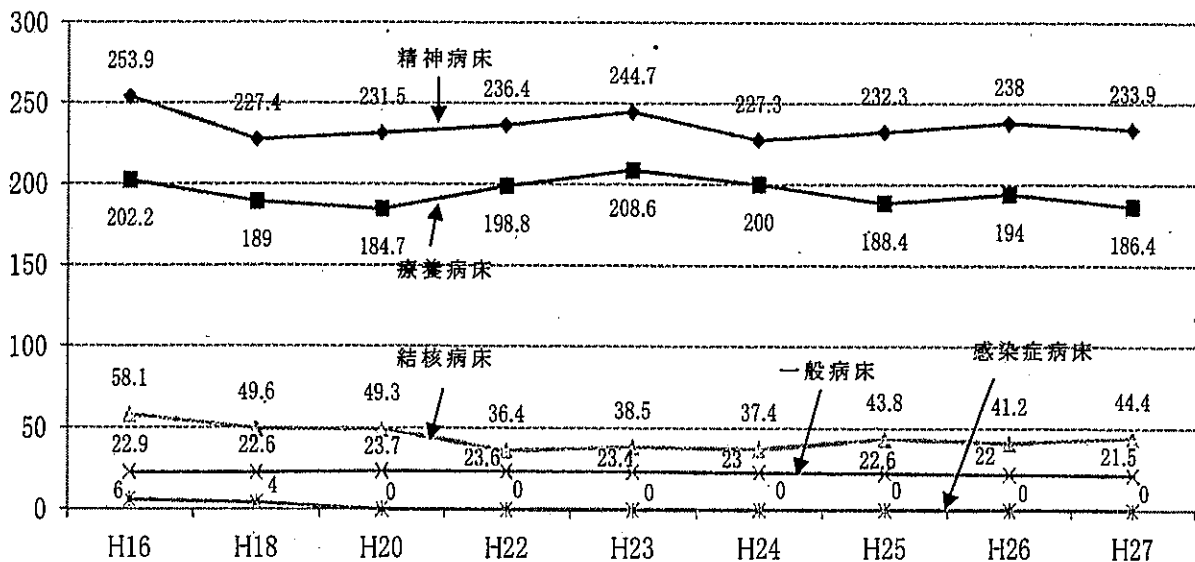
病床別にみると、「一般病床」では 21.5 日と、全国平均の 16.5 日を上回っており、「精神病床」では 233.9 日と全国平均の 274.7 日を下回っています。また、「療養病床（介護療養病床含む）」では 186.4 日と全国平均の 158.2 日を上回っています。

(日) (図表 2-25) 病院の全病床の平均在院日数の推移



出典：病院報告（厚生労働省）

(日) (図表 2-26) 病院の病床別の平均在院日数の推移



出典：病院報告（厚生労働省）

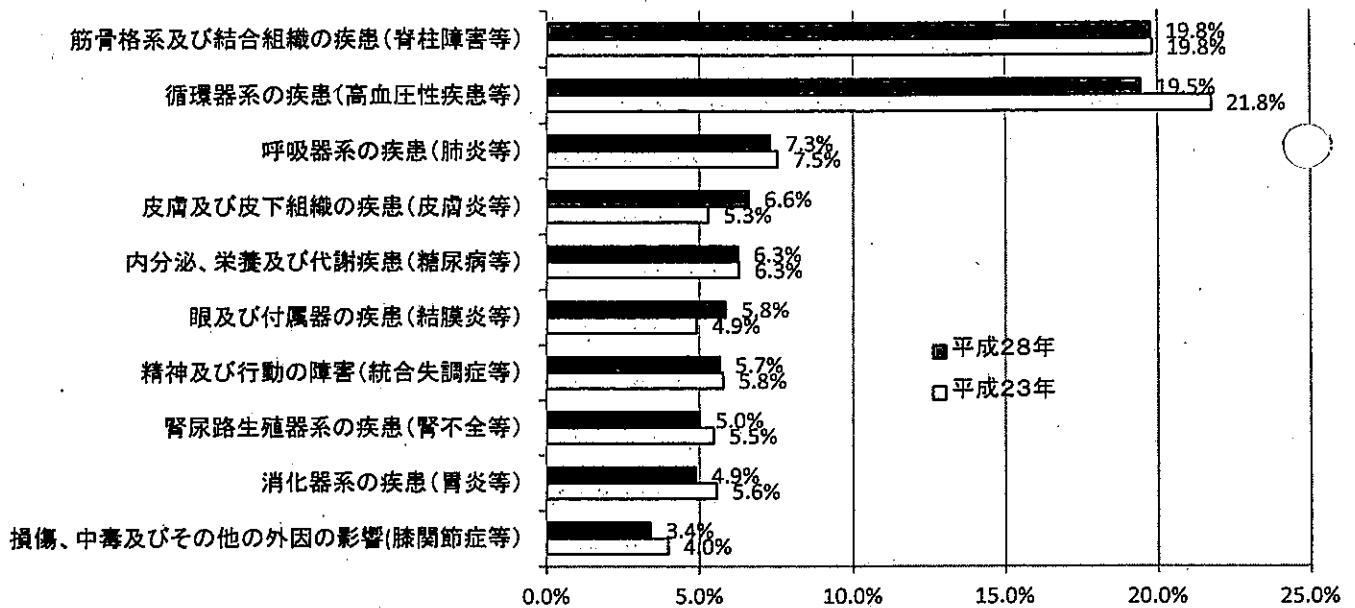
3 外来患者の受療動向

(1) 受療原因別の外来患者数

平成 28 年に県が実施した調査では、当日（9 月 16 日）に県内の医療機関を外来で受療した患者は、39,307 人（平成 23 年の同調査 43,812 人）となっています。

疾患別にみると、脊柱障害などの「筋骨格系及び結合組織の疾患」が 19.8%と最も多く、次いで高血圧などの「循環器系の疾患」19.5%、肺炎などの「呼吸器系の疾患」7.3%となっています。

(図表 2-27) 受療原因の上位 10 位（外来）

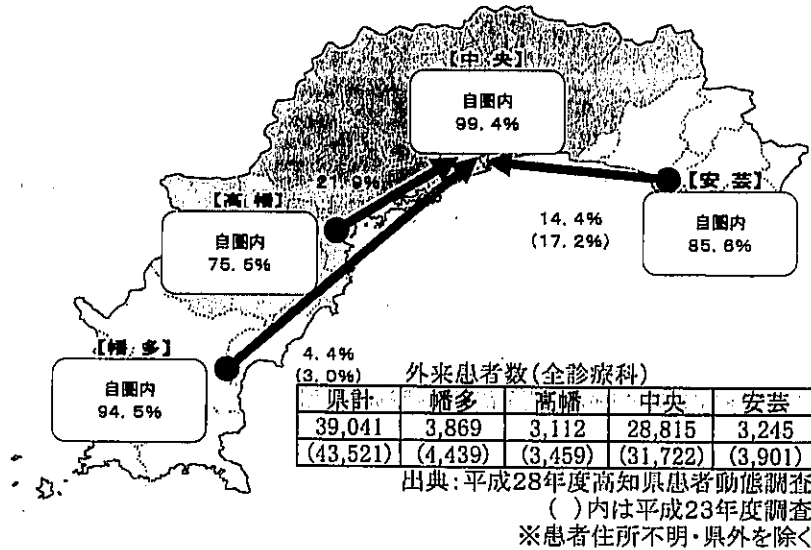


出典：平成 28 年高知県患者動態調査

(2) 圏域別の受療動向

中央圏域と幡多圏域では、ほぼすべての患者が、在住する圏域で受療していますが、安芸圏域では14.4%、高幡圏域では21.9%の患者が中央圏域で受療しています。

(図表 2-29) 外来患者の受療動向 (全診療科)

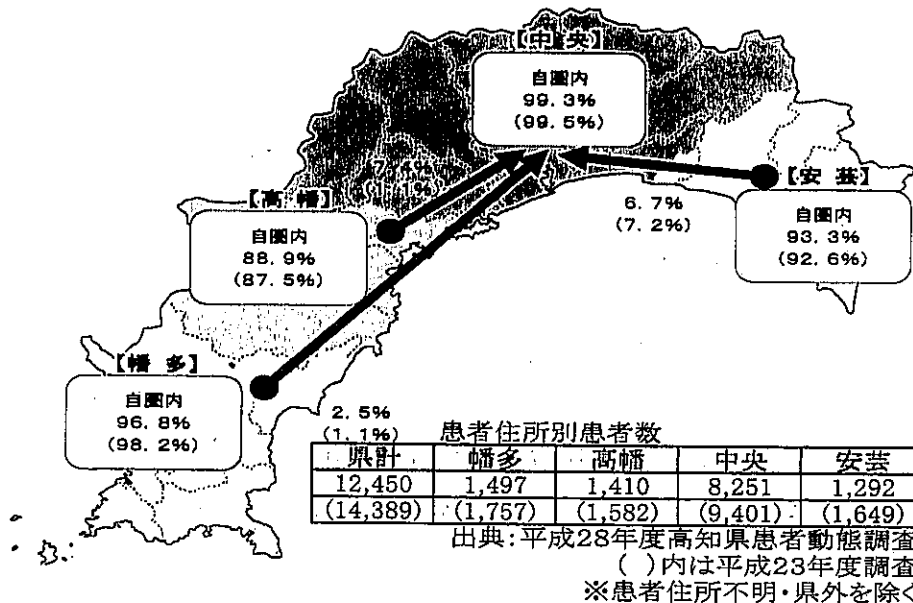


(3) 診療科目別の受療動向

ア 内科

各圏域とも、圏域外での受療は少なく、ほぼ在住する圏域内で受療しています。

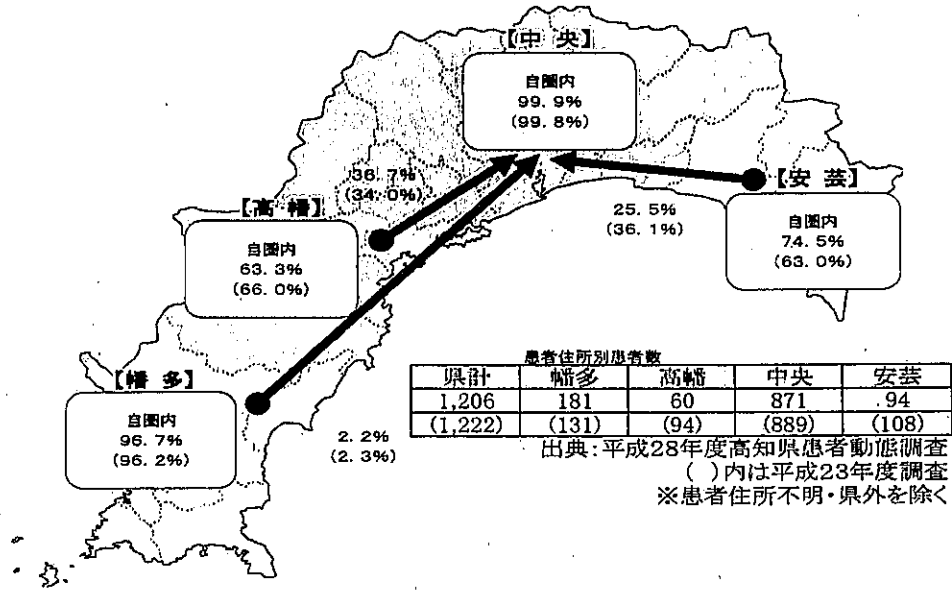
(図表 2-30) 外来患者の受療動向 (内科)



イ 脳神経外科

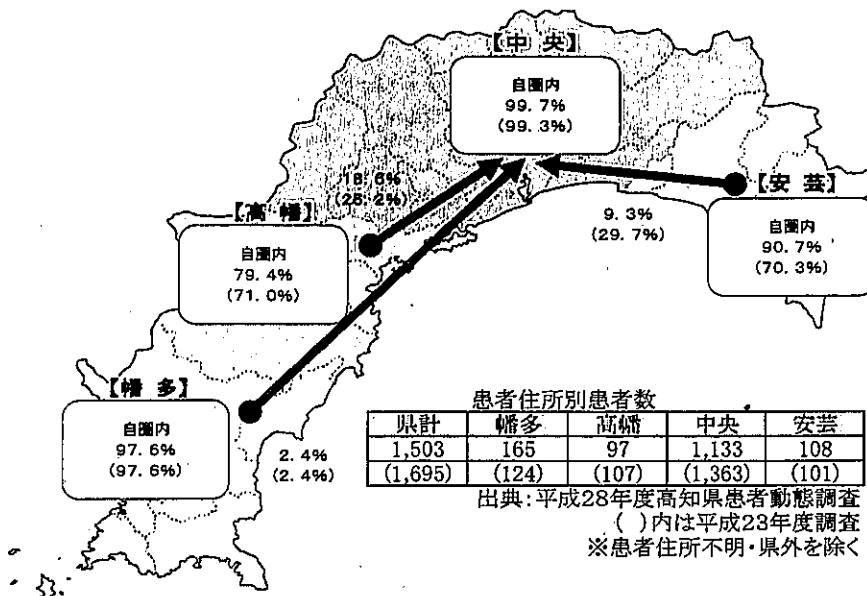
高幡圏域では 36.7%の患者が中央圏域で受療しています。また安芸圏域では 25.5%の患者が中央圏域で受療していますが、平成 23 年と比較すると 10.6%減となっています。一方、中央圏域と幡多圏域では、ほぼ在住する圏域内で受療しています。

(図表 2-31) 外来患者の受療動向 (脳神経外科)



ウ 小児科

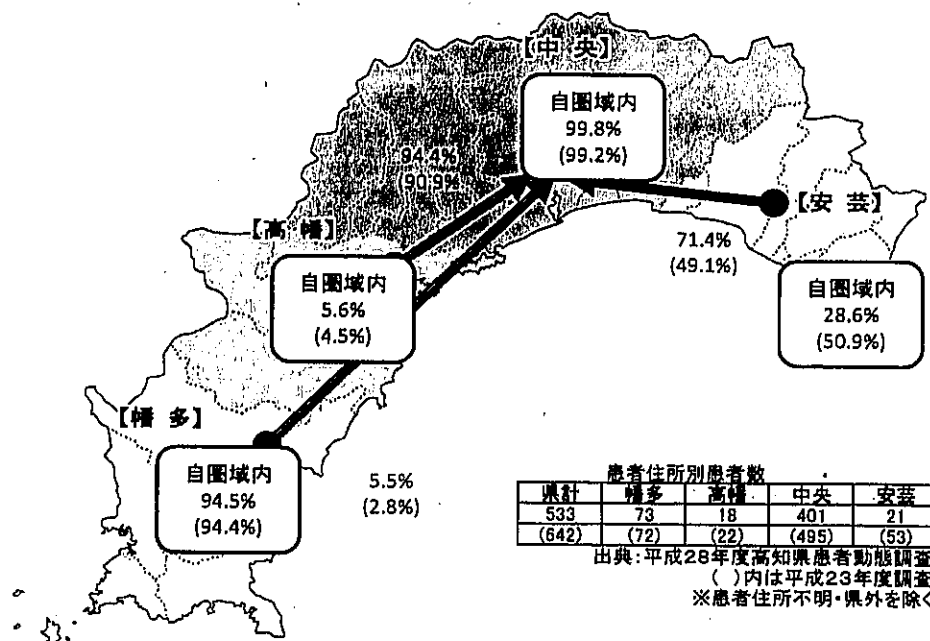
平成 23 年と比較すると、特に安芸圏域で存在する圏域内での受療が多くなっています。



エ 産科・産婦人科

安芸圏域では71%、高幡圏域では94%の患者が中央圏域で受療しており、平成23年と比較すると、中央圏域で受療する傾向が進んでいます。

(図表 2-33) 外来患者の受療動向 (産科・産婦人科)



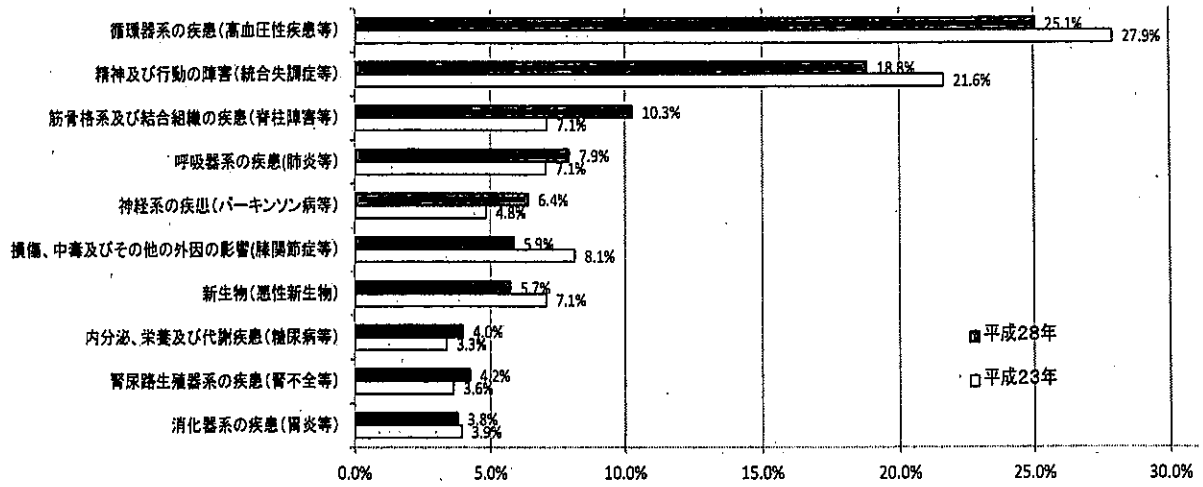
4 入院患者の受療動向

(1) 受療原因別の入院患者数

平成28年に県が実施した調査では、当日(9月16日)に県内の医療機関において入院中(当日入院した者を含む)の患者は、15,481人(平成23年の同調査16,929人)となっています。

疾患別にみると、高血圧性疾患などの「循環器系の疾患」が25.1%、統合失調症などの「精神及び行動の障害」18.8%、脊柱障害等などの「筋骨格系及び結合組織の疾患」10.3%となっています。

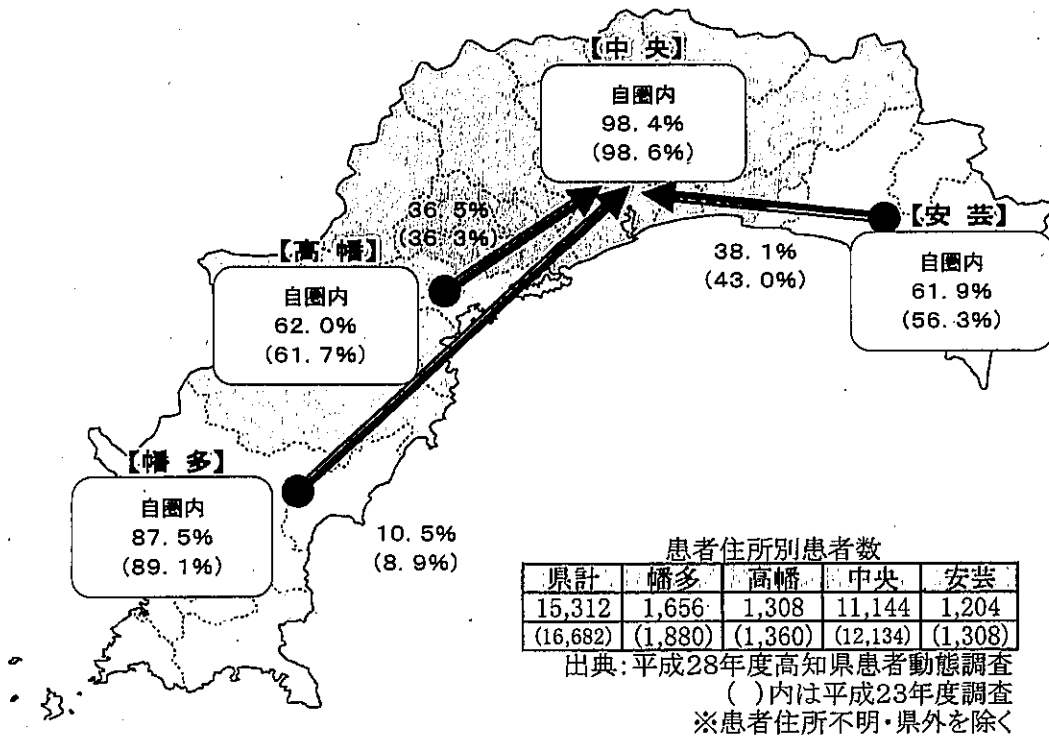
(図表 2-34) 受療原因の上位 10 位 (入院)



(2) 圏域別の受療動向

安芸圏域では 38.1%、高幡圏域では 36.5%の患者が中央圏域で受療しています。

(図表 2-36) 入院患者の受療動向 (全診療科)

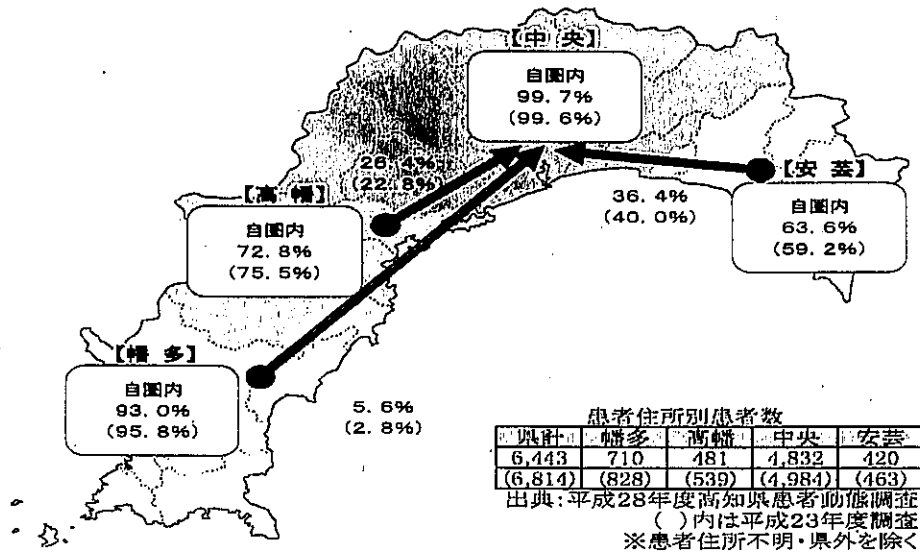


(3) 診療科目別の受療動向

ア 内科

中央圏域と幡多圏域では、ほぼ在住する圏域で受療していますが、安芸圏域では36.4%、高幡圏域では26.4%の患者が中央圏域で受療しています。

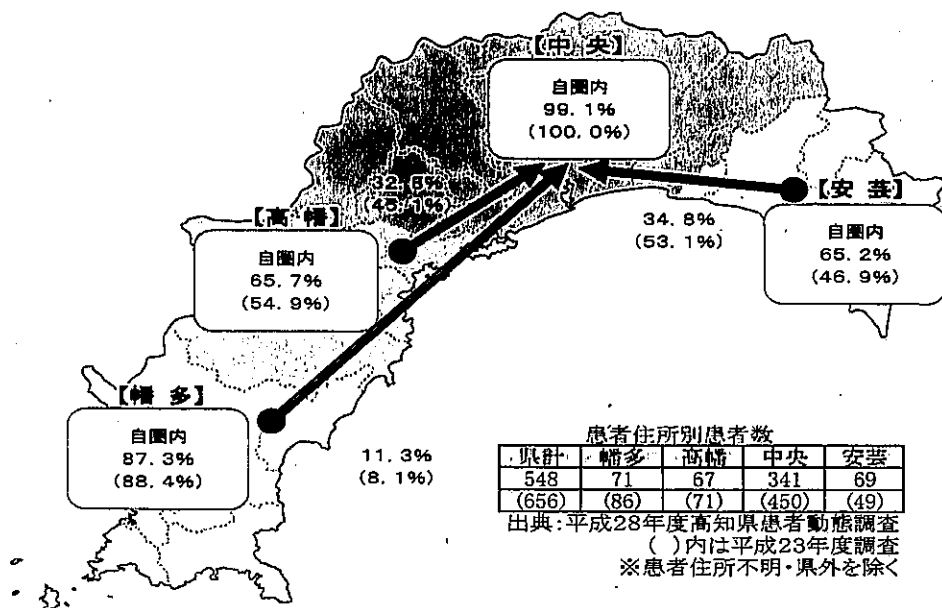
(図表 2-37) 入院患者の受療動向 (内科)



イ 脳神経外科

高幡圏域では32.8%の患者が中央圏域で受療しています。また安芸圏域において自圏域での受療の割合が平成23年と比べると18.3%増加しています。

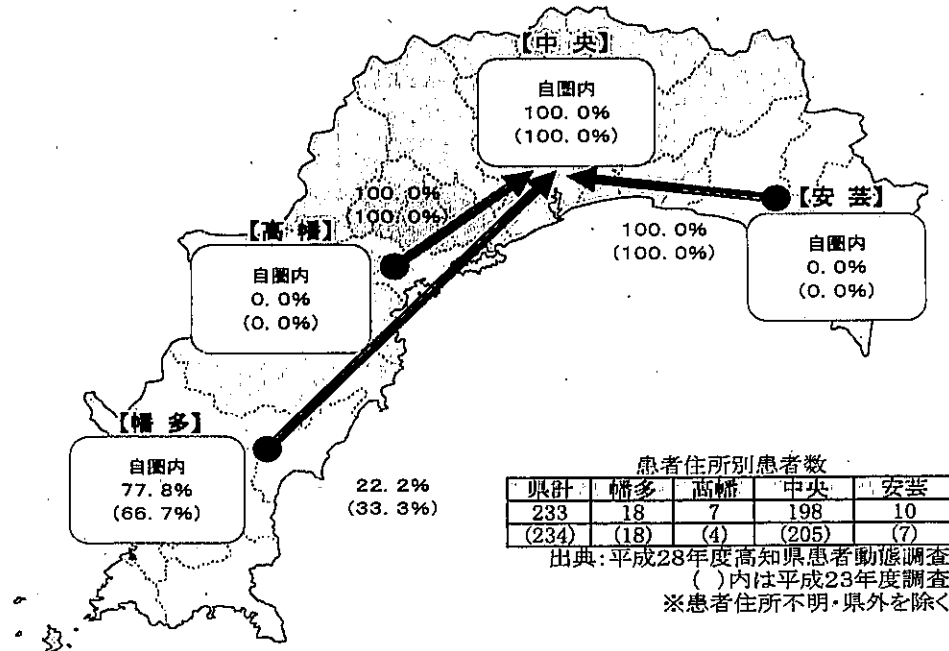
(図表 2-38) 入院患者の受療動向 (脳神経外科)



ウ 小児科

安芸圏域及び高幡圏域は、中央圏域での受療は100%となっています。

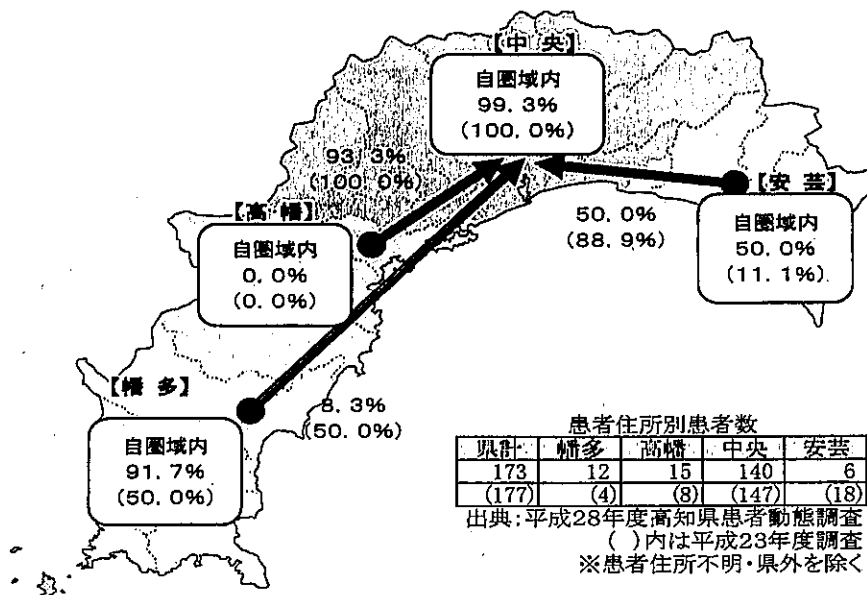
(図表 2-39) 入院患者の受療動向 (小児科)



エ 産科・産婦人科

安芸圏域で50.0%、幡多圏域では100.0%の患者が中央圏域で受療しています。また幡多圏域において自圏域での受療の割合が平成23年と比べると41.7%増加しています。

(図表 2-40) 入院患者の受療動向 (産科・産婦人科)

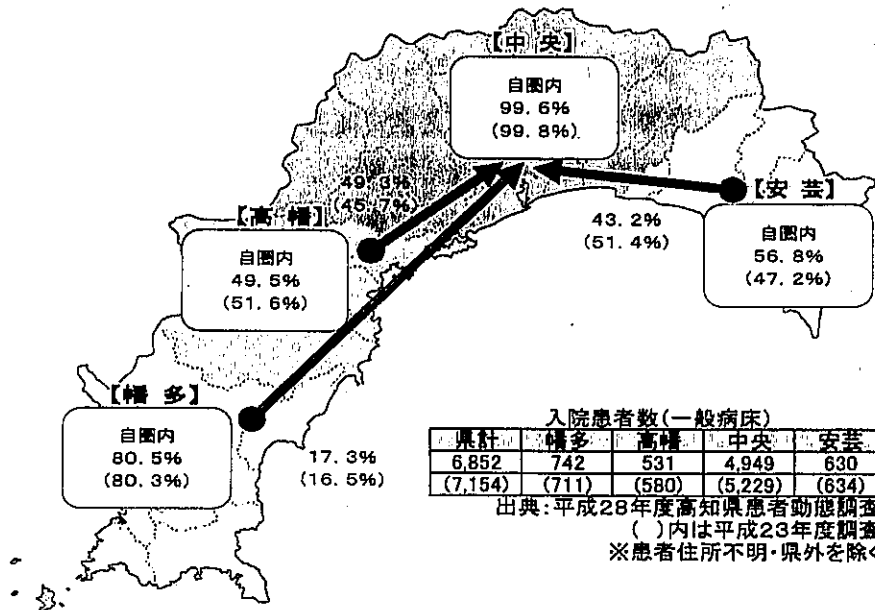


(4) 病床別の患者の受療動向

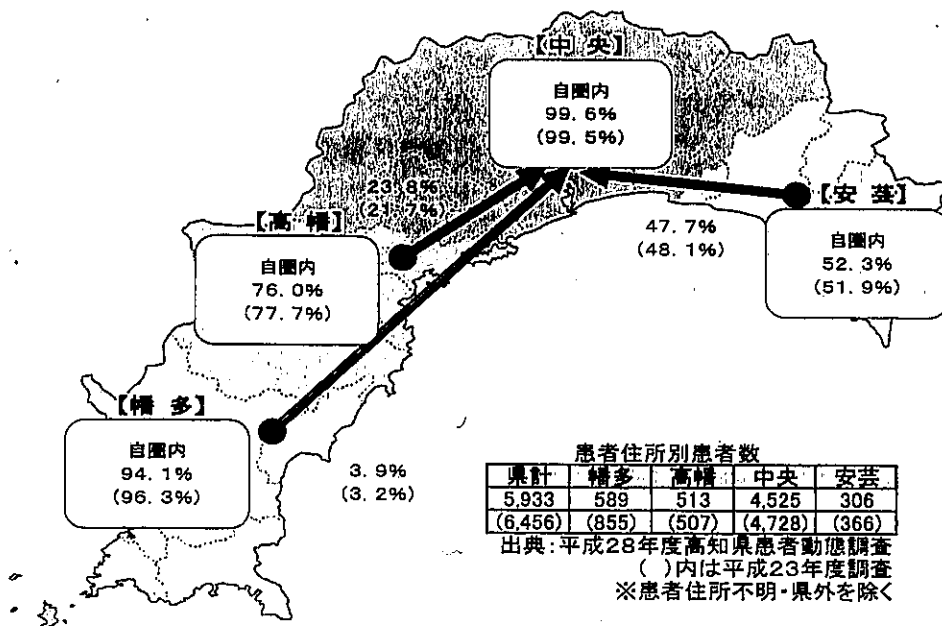
患者の受療動向を病床別に見ると、一般病床では、安芸圏域 43.2%、高幡圏域 49.3%、幡多圏域 17.3%の患者が中央圏域で受療しています。安芸圏域においては前回調査から、9.6%自圏域内での受療が増加しています。

また、療養病床では、安芸圏域 47.7%、高幡圏域 23.8%の患者が中央圏域で受療しています。

(図表 2-41) 一般病床の受療動向



(図表 2-42) 療養病床の受療動向



第3章 保健医療圏と基準病床

第1節 保健医療圏

本県は、医療施設や医療従事者などの医療機能が高知市を中心とした県の中央部に集中しており、県下の医療提供体制においては、郡部と、県の中央部では大きな格差があります。

こうした状況の中、県民がそれぞれの地域で安心して保健・医療を受けられる体制を整備するためには、地域のニーズに沿った医療サービスを効率的に提供することが必要です。

そのため、地理的条件や自然的条件、日常生活の需要の充足状態、交通事情等の社会的条件などを踏まえ、限られた医療資源を有効に活用し、医療連携を推進するうえでの地域単位として、また、医療とともに県民の健康に密接に関連する保健分野の提供の単位として、「保健医療圏」を設定します。

1 保健医療圏の区分

保健・医療のそれぞれのサービスの機能により、次の区分とします。

区 分	機 能	単 位
一次保健医療圏	県民の健康管理や一般的な疾病への対応など、県民の日常生活に密着した保健・医療サービスが行われる区域	市町村
二次保健医療圏 (医療法第30条の4 第2項第12号の区域)	一体の区域として病院における入院に係る高度・特殊な医療を除いた一般的な入院医療や、治療及びリハビリテーションに至るまでの包括的な保健・医療サービスが行われる区域	圏域
三次保健医療圏 (医療法第30条の4 第2項第13号の区域)	専門性の高い、高度・特殊な医療サービスが行われる区域	全県域

2 二次保健医療圏について

(1) 二次保健医療圏の設定

地理的条件などの自然的条件、日常生活の需要の充足状態、交通事情などの社会的条件を考慮して、「中央保健医療圏」、「安芸保健医療圏」、「高幡保健医療圏」、「幡多保健医療圏」の4つの圏域とします。